

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【公表番号】特表2018-533436(P2018-533436A)

【公表日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2018-524834(P2018-524834)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月25日(2019.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織部位に治療を施すためのシステムにおいて、前記システムは：

光センサーと；

運動センサーと；

陰圧源を含む療法ユニットと；

前記陰圧源、前記光センサー、および前記運動センサーに通信式に結合されたコントローラであって：

前記光センサーから、周辺光を示す第1の信号を受信し、

前記運動センサーから、活動を示す第2の信号を受信し、

前記第1の信号および前記第2の信号に基づいて警告を起動し、および

前記第1の信号および前記第2の信号に基づいて警告閾値を調整する

ように構成されたコントローラと

を含むことを特徴とする、システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムにおいて、前記コントローラが、さらに、前記第2の信号に基づいて活動休止期間の回数を決定するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項3】

請求項2に記載のシステムにおいて、前記第1の信号が光閾値を上回り、前記第2の信号が活動閾値を下回り、および活動休止期間の回数が目標回数を下回る場合、前記警告が起動されることを特徴とする、システム。

【請求項4】

請求項2に記載のシステムにおいて、活動休止期間の回数が目標回数を上回る場合、前記警告が起動されることを特徴とする、システム。

【請求項5】

請求項2に記載のシステムにおいて、

前記第1の信号が光閾値を上回り、前記第2の信号が活動閾値を下回り、および活動休止期間の回数が目標回数を下回る場合、第1の警告が起動され；および

活動休止期間の回数が目標回数を上回る場合、第2の警告が起動されることを特徴とす

る、システム。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載のシステムにおいて、さらに、前記組織部位に隣接して位置決めされるように構成された組織インターフェースを含むことを特徴とする、システム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のシステムにおいて、さらに、密閉空間を形成するために、前記組織インターフェースの上側を覆って位置決めされるように構成されたシール部材を含むことを特徴とする、システム。

【請求項 8】

請求項 6 に記載のシステムにおいて、さらに、前記組織インターフェースに流体的に結合されるように構成された前記陰圧源を含み、および前記コントローラは、前記組織インターフェースに治療圧を送給するように前記陰圧源を動作させるように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが、さらに、前記第 1 の信号および前記第 2 の信号に基づいて動作パラメータを修正するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 10】

請求項 8 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが、さらに、前記第 1 の信号が光閾値を下回りおよび前記第 2 の信号が活動閾値を下回る場合、前記動作パラメータを減少させるように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 11】

請求項 9 または 10 に記載のシステムにおいて、前記動作パラメータが前記治療圧であることを特徴とする、システム。

【請求項 12】

請求項 9 または 10 に記載のシステムにおいて、前記動作パラメータが光強度または音の強度であることを特徴とする、システム。

【請求項 13】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが、さらに、歩行療法を受け、かつ前記第 1 の信号および前記第 2 の信号に基づいて、ユーザが前記歩行療法に従っているかどうかを決定するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 14】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記光センサーがフォトセンサーであることを特徴とする、システム。

【請求項 15】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記光センサーがカメラであることを特徴とする、システム。

【請求項 16】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記運動センサーが加速度計であることを特徴とする、システム。

【請求項 17】

請求項 1 に記載のシステムにおいて、前記療法機器が、活動モードおよび睡眠モードを含むことを特徴とする、システム。

【請求項 18】

請求項 17 に記載のシステムにおいて、前記療法機器が、さらに、前記活動モードまたは前記睡眠モードの選択を受信するように構成されたユーザインターフェースを含むことを特徴とする、システム。

【請求項 19】

請求項 18 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが、前記第 1 の信号および前

記第2の信号に応じて、前記活動モードおよび前記睡眠モードを選択するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項20】

陰圧療法を提供するためのシステムにおいて、前記システムは：

組織部位に隣接して位置決めされるように構成された組織インターフェースと；

密閉空間を形成するために、前記組織インターフェースの上側を覆って位置決めされるように構成されたシール部材と；

前記密閉空間に流体的に結合されるように構成された陰圧源と；

光センサーと；

運動センサーと；

前記陰圧源、前記光センサー、および前記運動センサーに通信式に結合されたコントローラであって：

前記光センサーからの信号および前記運動センサーからの信号を受信し、

前記陰圧源を作動させ、および

前記光センサーからの前記信号および前記運動センサーからの前記信号に応じて、前記陰圧源の動作パラメータを修正する

ように構成されたコントローラと

を含むことを特徴とする、システム。

【請求項21】

請求項20に記載のシステムにおいて、前記動作パラメータが前記陰圧源の治療圧であることを特徴とする、システム。

【請求項22】

請求項20に記載のシステムにおいて、前記動作パラメータが、前記陰圧源の治療圧、光強度、または音の強度であることを特徴とする、システム。

【請求項23】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記光センサーがフォトセンサーであることを特徴とする、システム。

【請求項24】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記光センサーがカメラであることを特徴とする、システム。

【請求項25】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記運動センサーが加速度計であることを特徴とする、システム。

【請求項26】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記光センサーからの前記信号が光閾値を下回りかつ前記運動センサーからの前記信号が活動閾値を下回る場合、前記コントローラが、治療圧を睡眠治療圧に調整するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項27】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記光センサーからの前記信号が光閾値を下回りかつ前記運動センサーからの前記信号が活動閾値を下回る場合、前記コントローラが、前記システムの光強度を睡眠強度に調整するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項28】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記光センサーからの前記信号が光閾値を下回りかつ前記運動センサーからの前記信号が活動閾値を下回る場合、前記コントローラが、前記システムの音量を睡眠システム音量に調整するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項29】

請求項20乃至22の何れか1項に記載のシステムにおいて、前記光センサーからの前

記信号が光閾値を下回りおよび前記運動センサーからの前記信号が活動閾値を下回る場合、前記コントローラが、さらに：

前記システムの治療圧を睡眠治療圧に調整し；

前記システムの光強度を睡眠閾値強度に調整し；および

前記システムの音量を睡眠システム音量に調整する

ように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 3 0】

請求項 2 6 または 2 9 に記載のシステムにおいて、前記治療圧が約 1 2 5 m m H g であり、および前記睡眠治療圧が約 7 5 m m H g であることを特徴とする、システム。

【請求項 3 1】

請求項 2 7 または 2 9 に記載のシステムにおいて、前記睡眠閾値強度が前記光強度の約 2 分の 1 であることを特徴とする、システム。

【請求項 3 2】

請求項 2 8 または 2 9 に記載のシステムにおいて、前記システムの前記睡眠システム音量が前記音量の約 2 分の 1 であることを特徴とする、システム。

【請求項 3 3】

請求項 2 6 に記載のシステムにおいて、前記コントローラが、さらに、前記光センサーからの前記信号が前記光閾値を上回るかまたは前記運動センサーからの前記信号が前記活動閾値を上回る場合、ユーザに、処方された回数の治療期間、歩行療法を行うようにプロンプトで指示するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 3 4】

請求項 2 6 に記載のシステムにおいて、前記光センサーからの前記信号が前記光閾値を上回りかつ前記運動センサーからの前記信号が前記活動閾値を上回る場合、前記コントローラが、さらに、ユーザに、処方された回数の治療期間、歩行療法を行うようにプロンプトで指示するように構成されていることを特徴とする、システム。

【請求項 3 5】

患者の治療活動を管理するための装置において、前記装置は：

周辺光を示す光信号を提供するように構成された光センサーと；

前記患者の活動を示す活動信号を提供するように構成された活動センサーと；

前記光センサーおよび前記運動センサーに結合されたコントローラであって、

前記光信号を光閾値と比較し、

前記活動信号を活動閾値と比較し、

前記活動信号に基づいて活動休止期間の回数を決定し、

前記光信号が前記光閾値を上回り、前記活動信号が前記活動閾値を下回り、および活動休止期間の回数が目標回数を下回る場合、前記患者に、活動を増やすようにプロンプトで指示する

ように構成されたコントローラと

を含むことを特徴とする、装置。

【請求項 3 6】

請求項 3 5 に記載の装置において、前記コントローラが、さらに、前記光信号および前記活動信号に基づいて動作パラメータを修正するように構成されていることを特徴とする、装置。

【請求項 3 7】

請求項 3 5 に記載の装置において、前記光信号が前記光閾値を下回るかまたは前記活動信号が前記活動閾値を下回る場合、前記コントローラが、さらに、動作パラメータを修正するように構成されていることを特徴とする、装置。

【請求項 3 8】

請求項 3 5 に記載の装置において、前記光信号が前記光閾値を下回りおよび前記活動信号が前記活動閾値を下回る場合、前記コントローラが、さらに、動作パラメータを修正するように構成されていることを特徴とする、装置。

**【請求項 3 9】**

陰圧療法を提供する装置において、前記装置が：

陰圧源と；

周辺光を示す光信号を提供するように構成された光センサーと；

前記患者の活動を示す活動信号を提供するように構成された活動センサーと；

前記陰圧源、前記光センサー、および前記運動センサーに結合されたコントローラであつて、

前記光信号を光閾値と比較し、

前記活動信号を活動閾値と比較し、および

前記光信号が前記光閾値を下回りおよび前記活動信号が前記活動閾値を下回る場合、動作パラメータを修正する

ように構成されているコントローラと

を含むことを特徴とする、装置。

**【請求項 4 0】**

請求項3 9に記載の装置において、前記動作パラメータがアラーム閾値であることを特徴とする、装置。

**【請求項 4 1】**

請求項3 9に記載の装置において、前記動作パラメータが前記陰圧源の治療圧であることを特徴とする、装置。